

12 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間
始業時刻	終業時刻	12:00～13:00
8:30	17:15	

※平成30年4月1日現在の標準的な勤務時間

13 職員の分限と懲戒処分の状況（平成29年度）

区分	分限処分	懲戒処分			
	休職	戒告	減給	停職	免職
人数	10人	2人	1人	1人	0人

※分限処分とは、勤務実績が良くない場合や心身の故障のため、職務の遂行に支障がある場合に、公務能力の維持を目的として行われる職員の意に反する処分

懲戒処分とは、法令違反、義務違反などに対して、規律、秩序の維持を目的として科す職員の意に反する処分

14 職員手当

区分	南魚沼市	国の制度
期末手当 勤勉手当	<支給割合>	勤勉手当
	6月期	0.90月分
	12月期	0.90月分
	計	1.80月分
	職制上の段階、職務の等級などによる加算措置あり	
退職手当	<支給率>	勧奨・定年
	勤続20年	24.58688月分
	勤続25年	33.27075月分
	勤続35年	47.709月分
	最高限度	47.709月分
	加算措置 定年前早期退職特例措置	
扶養手当 (月額)	・配偶者	6,500円
	・子	10,000円
	・その他の扶養親族	各6,500円
	・満16歳の年度始め～満22歳の年度末の間にある子は、1人につき5,000円を加算	
住居手当 (月額)	月額12,000円を超える家賃を払っている職員に、負担している額に応じて最高27,000円までを支給	同じ
通勤手当 (月額)	2km以上から距離に応じて3,000円～24,500円	最高額は同額、距離区分と額に差異あり

15 職員の研修の状況（平成29年度）

研修名	件数	延べ受講者数
自己啓発研修	6	7
各課専門研修	848	4,404
職場内研修	12	390
人事担当課主催	13	199
新潟県自治研修所主催	33	52
新潟県市町村総合事務組合主催	27	100
市町村アカデミー研修	3	3

17 職員の退職管理の状況（平成29年度）

平成28年4月1日施行の改正地方公務員法において、公務の公平性を確保するため、退職管理の適正化に関する規定が定められました。退職後に再就職した元職員が、再就職先に関する契約・処分などに関して、退職後2年間、現役職員に対して、職務上の行為をする（しない）ように要求または依頼すること（＝働きかけ）が禁止されました。

※国、新潟県、類似団体の各種データは平成30年10月1日現在公表されていません。公表後、市との比較を市ウェブサイトに掲載します。職員数と給与の詳細は、市ウェブサイト（「南魚沼市 給与」で検索）で掲載中です

(2) 年次有給休暇の取得状況

区分	1人あたり平均取得日数	
	平成28年	平成29年
年次有給休暇	11.8日	12.1日

※1) 各年1月1日～12月31日の取得状況
2) 非現業の一般職員で市長部局に勤務する職員のうち、交替制勤務者、暦年途中の採用者・退職者・育児休業者を除く

16 職員の福祉と利益の保護状況（平成29年度）

(1) 職員の健康管理

職員の健康状態を把握し、健康障がいや疾病の早期発見を行うため、毎年定期健康診断を実施しているほか、人間ドックの助成を行っています。また、心理的な負担の程度を把握するための検査を行い、メンタル不調の防止に向けて取り組んでいます。

(2) 公平委員会の業務の状況

市では、公平委員会を地方自治法第252条の7の規定に基づき、新潟県市町村総合事務組合に共同設置し、事務処理をしています。

報告状況	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件